

胎内市下水道事業経営戦略

団 体 名	： 胎内市
事 業 名	： 公共下水道事業
策 定 日	： 令和 7 年 3 月
計 画 期 間	： 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	・ 公共下水道事業 平成4年度(32年) ・ 特定環境保全 公共下水道事業 平成9年度(27年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	事業開始当初より地方公営企業法の一部を適用(財務規定等)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	28.08人/ha (令和5年度) うち 公共下水道事業 29.97 人/ha 特環公共下水道事業 26.02 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1 (中条地区)		
処 理 場 数	1 箇所 (中条浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況 ^{*1}	【共同化】 平成16年度から隣接する新発田市と広域共同処理方式による汚水処理の共同化を行っています。 また、農業集落排水事業の濃縮汚泥を中条浄化センターに受け入れて最終処理を行っているほか、令和元年度から中条浄化センターに隣接するし尿投入施設を含めた包括的維持管理業務委託を導入し、施設の維持管理費の削減に努めています。		

^{*1}「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・使用実態に応じた受益者負担の原則に基づいて一律の従量制による累進使用料を算出し、類似団体や県内の団体との比較検討も行ったうえで決定します。 ・平成28年4月に10%引き上げ改定をおこないました。 ・全国の一般的な使用料の目安とされる150円/㎡と比較すると高い水準にあります。また、県内市町村と比較しても上位となっています。 (基本使用料 税込) ～10㎡ 1,815円 (超過使用料 1㎡毎 税込) 11～30㎡ 193円、 11～ 30㎡ 193円、 31～ 50㎡ 205円、 51～100㎡ 217円、 101㎡～ 229円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	-				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公共下水道事業及び農業集落排水事業において、同一の使用料体系を採用しています。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和 5 年 度	3,745 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和 5 年 度	4,161 円
	令和 4 年 度	3,745 円		令和 4 年 度	4,151 円
	令和 3 年 度	3,745 円		令和 3 年 度	4,142 円

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

^{*3} 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	上下水道課正職員 18 人、 会計年度任用職員 3 人 (R6年4月) うち公共下水道事業担当 損益勘定職員 3 人 資本勘定職員 1 人
事 業 運 営 組 織	・ 当市職員全体の定員管理の一部に上下水道課は位置づけられています。 ・ 公共下水道事業担当のうち施設管理部門の職員 4 名は、公共下水道事業と農業集落排水事業の業務を兼ねています。 ・ 使用料の調定及び収納関係業務については水道事業に委託しています。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びマンホールポンプの維持管理について、令和 4 年度から包括的維持管理業務委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	脱水汚泥の有効利用を目的として平成20年度に気流乾燥方式による「汚泥炭化設備」を導入し、活性炭化製品は民間のセメント会社へ販売してきましたが、設備故障が頻回となり費用対効果が著しく悪化したため、平成28年12月末より休止しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「令和 5 年度経営分析表(公共下水道)(特環公共下水道)」のとおり

経営比較分析表（令和5年度決算）

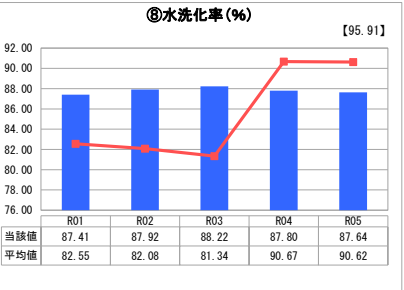
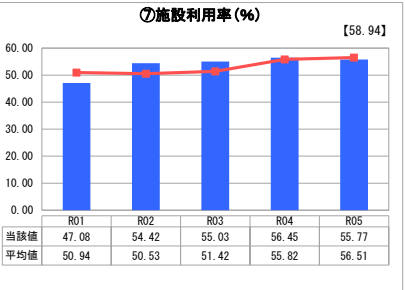
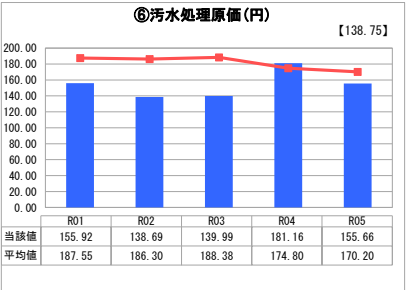
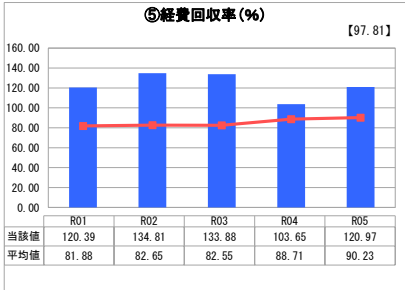
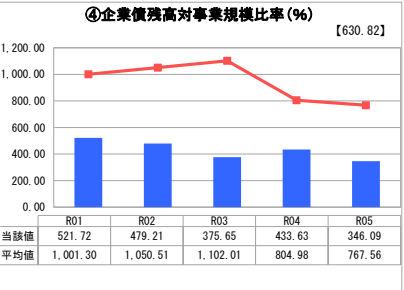
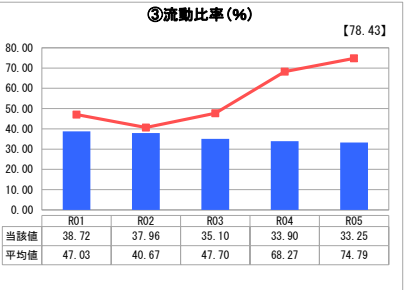
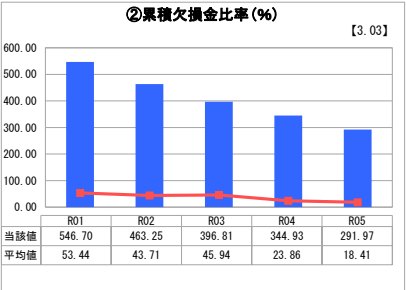
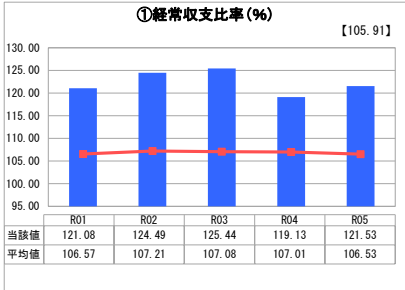
新潟県 胎内市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	50.38	48.80	69.51	3,745

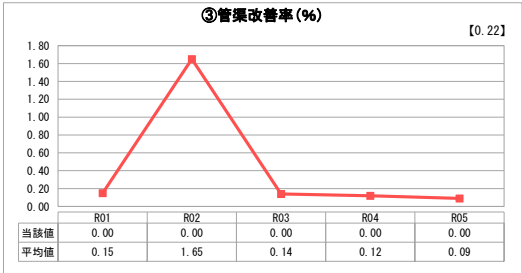
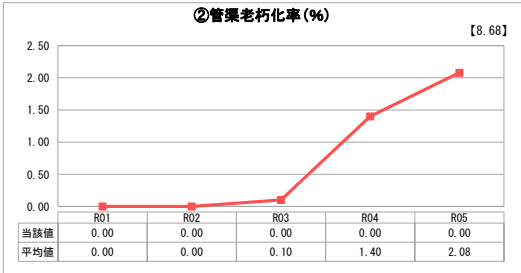
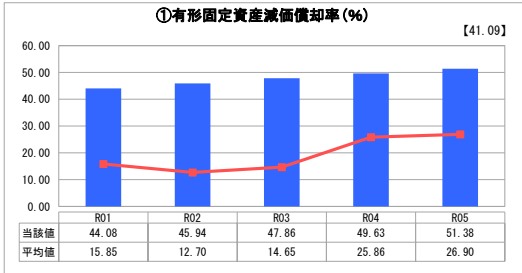
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,284	264.89	103.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13,209	4.56	2,896.71

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①100%以上となっており、収支は黒字である。
②減少傾向にあり、経営改善が図られている。
③令和4年度と同程度となっており、100%を下回っているが、流動負債には会計制度の見直しにより建設改良費等に充てられた企業債等が含まれており、一概に支払能力が低いとはいえない。
④確実な償還と計画的な起債により、令和4年度より減少した。
⑤令和4年度と比べ増加している。下水道使用料については大きな増減はないが、委託料等の汚水処理費が減少したためである。
⑥令和4年度と比べ減少している。有収水量に大きな増減はないが、委託料等の汚水処理費が減少したためである。
⑦公共下水道事業計画（当初：昭和57年度）に比べ人口が減少したことなどから、50%程度となっている。
⑧令和4年度に当市の農業集落排水事業の一部を公共下水道へ統合することが決定し、接続協議を進めている。
⑨令和4年度と同程度となっており、引き続き接続促進に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

①全国及び類似団体平均より高い数値であり、資産の老朽化が進んでいる。
その中には近い将来更新が必要と見込まれる資産（処理機械設備等）も含まれており、ストックマネジメント計画に基づき適切な時期に更新等を進めていく。
②法定耐用年数を経過した管渠は保有していない。
③平成30年度から引き続き、令和5年度も老朽化による管渠の更新は実施していない。

全体総括

1. 経営は概ね維持されているが、さらなる経営改善のために、平成28年度に策定した経営戦略について、令和3年度に見直しを行った。
また、ストックマネジメント計画に基づく更新、維持補修を実施していくためにも、今後も経費全般について削減に努めていく必要がある。
2. 有形固定資産の老朽化が進んでいるため、計画的な起債により、直近の更新だけではなく、10年、20年先を見据えた長期的な財源の確保が必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

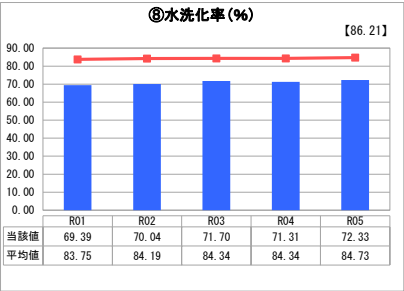
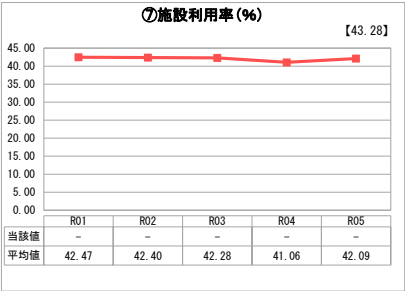
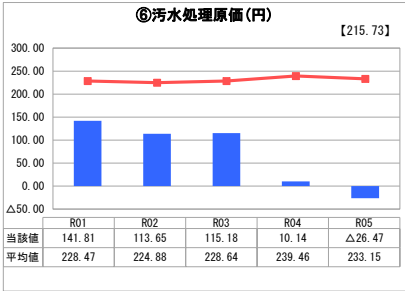
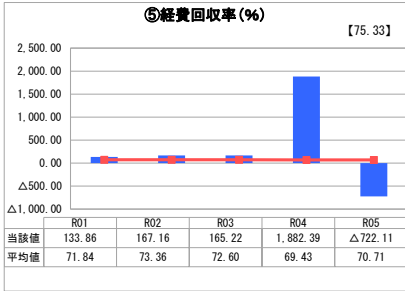
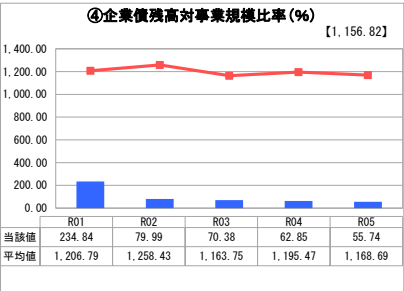
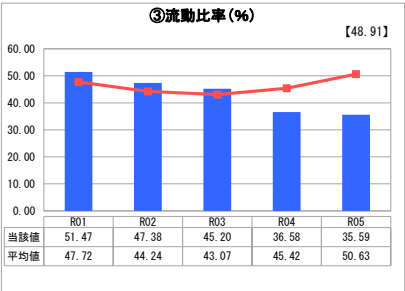
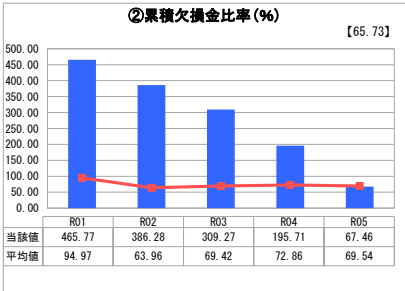
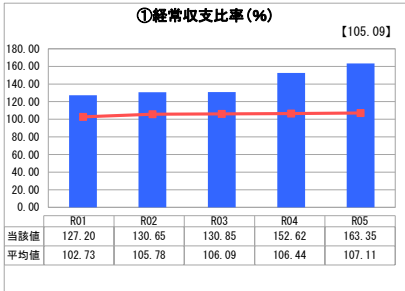
新潟県 胎内市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	42.90	20.71	68.93	3,745

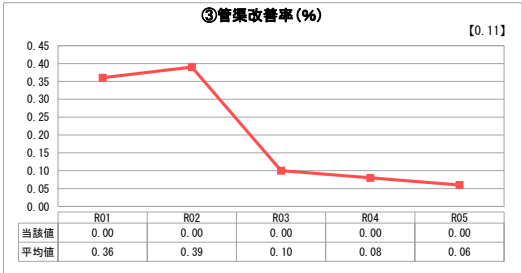
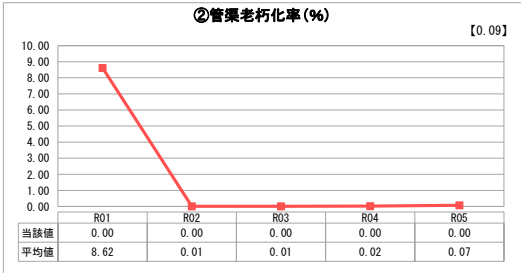
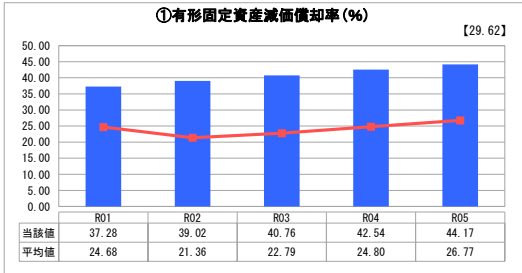
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,284	264.89	103.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,606	2.14	2,619.63

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①100%以上となっており、収支は黒字である。
②減少傾向にあり、経営改善が図られている。
③令和4年度と同程度となっており、100%を下回っているが、流動負債には会計制度の見直しにより建設改良費等に充てられた企業債等が含まれており、一概に支払能力が低いとはいえない。
④確実な償還と計画的な起債により、令和4年度より減少した。
⑤⑥公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を同一会計で経理しているため、2事業分割によりマイナス数値となっている。一体経理上は昨年並であるが、節水型機器の普及に伴う有収水量の減少や管渠等の老朽化に伴う修繕費の増加が見込まれるため、さらなる経費の削減が必要である。
⑦公共下水道事業の処理場に汚泥を搬入しているため、処理能力についての数値はなく、当該値はなしである。
⑧令和4年度と同程度となっており、引き続き接続促進に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

①全国及び類似団体平均より高い数値であり、資産の老朽化が進んでいる。
令和5年度は、ストックマネジメント計画に基づき、ポンプ設備の更新工事を実施した。今後も更新が必要と見込まれる資産（ポンプ設備等）については計画的な更新を実施していく。
②法定耐用年数を経過した管渠は保有していない。
③老朽化による管渠の更新は実施していない。

全体総括

1. 経営は概ね維持されているが、さらなる経営改善のために、平成28年度に策定した経営戦略について、令和3年度に見直しを行った。
また、令和5年度はストックマネジメント計画に基づくポンプ設備の更新工事を実施したが、今後も維持補修を実施していくために経費全般について削減に努めていく必要がある。
2. 有形固定資産の老朽化が進んでいるため、計画的な起債により、直近の更新だけではなく、10年、20年先を見据えた長期的な財源の確保が必要である。

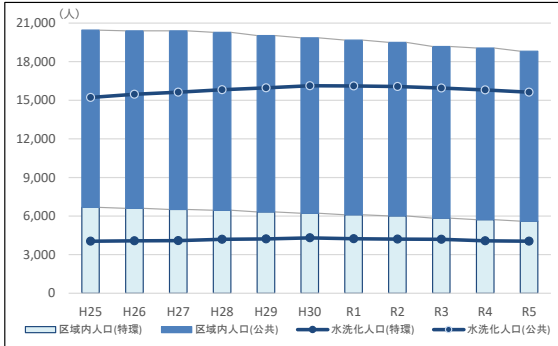
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

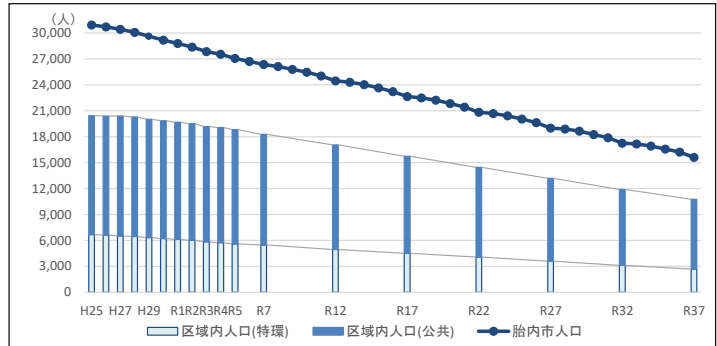
(1) 処理区域内人口の予測

計画区域全ての整備は平成28年度で終了しています。処理区域内人口は総人口の減少とともに減少傾向で推移しており、水洗化人口も令和元年度から減少に転じています。また、今後も区域内人口は減少してゆくと試算しています。なお、処理区域内人口の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口データ最新値で集計したものに人口減少率を加味しています。

(表1 処理区域内人口及び水洗化人口 実績グラフ)



(表2 市全体人口及び処理区域内人口 予測グラフ)



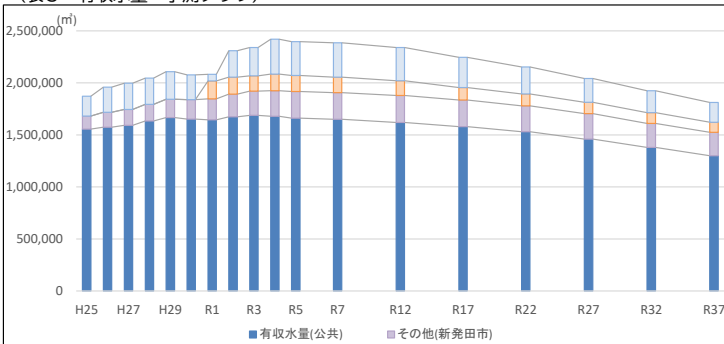
(2) 有収水量の予測

水洗化人口は減少しているものの、有収水量としては過去10年間を通して微増となっていますが、今後は人口減少や節水機器の普及の影響により緩やかに減少してゆくものと予測しています。

有収水量と処理水量の差は、新発田市共同処理分やし尿投入施設からの流入分が含まれているものの、それらを除いた不明水の割合は16%前後で近年増加しており、県内市町村と比較しても大きいものとなっています。継続的な原因究明と対策が必要です。

(別表 「段階別件数」「段階別有収水量」「段階別使用料」実績)

(表3 有収水量 予測グラフ)



	(m³)	(m³)	(m³)	(m³)	(m³)	(m³)
	処理水量	有収水量 (公共)	その他 (新発田市)	その他 (し尿)	不明水	有収率
H25	1,872,125	1,555,134	126,154	0	190,837	89.07%
H26	1,958,520	1,574,951	142,474	0	241,095	86.72%
H27	1,997,327	1,591,420	153,913	0	251,994	86.33%
H28	2,045,351	1,634,433	160,006	0	250,912	86.69%
H29	2,107,774	1,667,616	175,441	0	264,717	86.30%
H30	2,077,355	1,651,530	186,932	0	238,893	87.36%
R1	2,082,303	1,644,472	201,227	173,807	62,797	96.32%
R2	2,309,983	1,673,739	218,988	163,039	254,217	86.81%
R3	2,340,581	1,687,871	233,231	147,689	271,790	86.13%
R4	2,420,208	1,680,159	244,771	159,913	335,365	83.36%
R5	2,396,503	1,661,761	254,581	154,453	325,708	83.61%
R7	2,386,000	1,650,000	256,000	150,000	330,000	83.33%
R12	2,340,000	1,620,000	260,000	140,000	320,000	83.51%
R17	2,245,000	1,580,000	255,000	120,000	290,000	84.49%
R22	2,154,000	1,530,000	250,000	114,000	260,000	85.47%
R27	2,043,000	1,460,000	245,000	108,000	230,000	86.39%
R32	1,924,000	1,380,000	231,000	103,000	210,000	86.79%
R37	1,812,000	1,300,000	225,000	97,000	190,000	87.25%

※令和元年の不明水量が少ないのは計量機器不具合のため

(3) 使用料収入の見通し

使用料はR4年より若干減少傾向にあります。処理区域内人口は減少していることに加え、全ての計画区域の管渠整備が完了してから8年が経過しており、新規接続件数は少数で推移する見込みです。新規接続は新築・改築に伴う接続が主であり、既存施設の接続はごく少数であることから、多少の水洗化率向上を含めても総接続件数としては今後減少に転じる見込みです。また、一部大口使用者がありますが、節水型機器の普及と核家族化は進む見込みです。以上のことから、1件当たりの使用料及び下水道使用料収入は今後緩やかに減少してゆくと予想しています。

(4) 施設の見通し

公共下水道の計画区域は平成28年度に整備完了しており、更新事業が主となっています。耐用年数を迎える施設設備については、ストックマネジメント計画に基づき計画的に更新を行ってゆきます。その他、処理施設の集約化と維持管理費等の効率化を図るため、公共下水道地域に隣接する農業集落排水区域の一部を公共下水道へ統合する計画を進めています。

(5) 組織の見通し

市の人事管理の一部となっているため今後の人員数に関して不確定ですが、現行の技術職員や事務職員人数は最小限のため、今後もこの人数を最低限維持する必要があります。ただし、現状では下水道技術や事務経理に関する知識と経験の継承に不安があるため、今後の組織運営を考えた人材の育成と配置を市人事担当課と協議してゆきます。

3. 経営の基本方針

当市全体の基本計画である「胎内市第2次総合計画」を踏まえ、行政改革の指針である「第4次胎内市行政改革大綱」と整合を図りながら、物価高騰や人口減少下においても安定した下水道経営を継続してゆくために、以下の項目をふまえて事業を実施してゆきます。

- ・ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策を進め、事業費の平準化と支出の抑制を図ります。
- ・総合計画に掲げる環境保全策としての下水道の役割について継続的に市民へ周知し、水洗化率の向上を目指します。
- ・一般会計からの繰入については、公費と私費の負担原則を踏まえ、引き続き基準内繰入のみとなるよう務めてゆきます。
- ・資本費平準化債の借入については経営の安定と住民負担のバランスを見ながら計画的な借入を行います。
- ・累積欠損金を解消するとともに、現金預金については震災等非常時に備え必要十分な額を確保できるよう努めてゆきます。
- ・経営戦略を概ね5年ごとに見直します。その中で将来を見据えた適切な施設規模や維持管理経費であるか、財源となる一般会計繰入金や下水道使用料が適正であるかを検証し、下水道事業の安定経営に努めます。
- ・民間委託業務については市組織の将来に向けた人材育成に対するデメリットや費用メリット・デメリット等総合的に判断し、過剰な投資とならないように努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・ストックマネジメント計画に基づく更新、施設の耐震化、長寿命化を行い、投資額を平準化します。
-----	--

- ・昨今の物価上昇を踏まえ、物価、労務単価を+2%、職員給与費を+1%で見込んでいます。
- ・建設改良費及び維持管理費については、標準的な支出見込を採用しました。
- ・ストックマネジメント計画に基づく処理場及び管渠設備の更新は10年間で5億円の投資を見込んでいます。ただし、今回の算定では後述の農業集落排水地域の一部統合や耐震化診断結果によって明らかとなる必要投資額を含んでいません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・使用料負担率100%超を目指します。 ・一般会計繰入金の額の適正化を図ります。 ・資本費平準化債の縮減を目指します。
-----	---

・一般会計繰入 - 当事業の累積欠損金の解消が遅れている一因として、公費負担部分について過去適切な額の算定と算定額に基づく繰り入れが行われていなかったことがあります。本来公費で負担すべきであった額を将来の使用料に転嫁するのは不適当であるため、単年度のみならず過去から将来にわたっての継続的な視点もあわせもながら当市全体に係る公共事業として費用負担の原則に基づく必要な繰出が適切に行われるよう努めてゆきます。

・下水道使用料 - 物価上昇を踏まえて令和6年度～10年度で原価計算を算定した結果、現行の使用料基準では使用料負担率100%を下回ったため、100%超を目標に段階的な使用料の見直しが必要です。ただし、近隣市町村との比較もあわせて、下水道運営審議会や市民に対し丁寧な説明と理解を求めることが必要です。

・企業債 - 必要な投資に対して企業債の借入を行います。企業債償還ピークは令和8年度を見込んでいます。今後も償還額の推移を見据え計画的な借入を行います。なお平準化債の借入は交付税措置額の減少につながることから、企業債償還ピーク以降は借入額を縮減し、一般会計を含め財政上不利とならないよう努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・昨今の物価上昇を踏まえ、物価、労務単価を+2%、職員給与費を+1%で見込んでいます。
- ・下水道維持管理業務の包括的民間委託について、契約更新年度に契約年数に応じた物価推移を勘案して計上しています。
- ・修繕費については過去実績の平均額に物価上昇+2%を加えた額を10年間で平準化し計上しています。

公共特環 合算

区 分			年 度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
			(決 算)	(決 算)	〔 決 算 〕 〔 決 見 〕											
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		358,808	356,223	333,565	331,371	330,961	331,452	331,043	330,634	330,227	330,719	330,313	329,907	329,501
		(1) 料 金 収 入		316,990	314,284	292,680	292,271	291,861	291,452	291,043	290,634	290,227	289,819	289,413	289,007	288,601
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
		(3) そ の 他		41,818	41,939	40,885	39,100	39,100	40,000	40,000	40,000	40,000	40,900	40,900	40,900	40,900
		2. 営 業 外 収 益		793,163	776,339	776,184	780,276	728,044	718,371	703,230	696,117	596,071	564,790	543,441	535,167	530,807
		(1) 補 助 金		443,472	431,291	440,706	444,753	405,928	397,998	391,405	388,510	379,071	350,230	343,193	337,197	333,150
		他 会 計 補 助 金		420,072	427,511	418,603	436,653	397,828	389,898	383,305	380,410	370,971	342,130	335,093	329,097	325,050
		そ の 他 補 助 金		23,400	3,780	22,103	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		349,653	344,893	335,477	335,523	322,116	320,373	311,825	307,607	217,000	214,560	200,248	197,970	197,657
		(3) そ の 他		38	155	1										
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)		1,151,971	1,132,562	1,109,749	1,111,647	1,059,005	1,049,823	1,034,273	1,026,751	926,298	895,509	873,754	865,074	860,308
		1. 営 業 費 用		795,086	762,088	856,820	771,928	770,573	765,138	759,680	736,085	732,199	710,386	711,320	710,857	710,481
		(1) 職 員 給 与 費		16,050	22,095	23,985	23,879	24,072	24,268	24,663	24,863	25,065	25,474	25,681	25,681	
		基 本 給		8,671	12,408	12,505	12,043	12,139	12,236	12,334	12,433	12,532	12,632	12,733	12,835	12,938
		退 職 給 付 費		734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	
		そ の 他		6,645	8,953	10,746	11,102	11,199	11,298	11,396	11,496	11,597	11,699	11,802	11,905	12,009
		(2) 経 費		227,753	194,877	289,906	210,644	211,445	215,055	215,055	216,953	216,973	216,973	221,603	221,603	221,603
		動 力 費		37,456	34,002	49,001	40,500	40,500	40,500	40,500	41,310	41,310	41,310	41,310	41,310	41,310
		修 繕 費		1,346	1,895	2,253	2,250	2,250	2,250	2,250	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295
		材 料 費														
支 出	支 出	そ の 他		188,951	158,980	238,652	167,894	168,695	172,305	172,305	173,348	173,368	173,368	177,998	177,998	177,998
		(3) 減 価 償 却 費		551,283	545,116	542,929	537,405	535,056	525,815	520,161	494,469	490,363	468,348	464,448	463,780	463,197
		2. 営 業 外 費 用		107,937	96,481	89,809	80,377	74,653	69,610	64,997	59,754	54,302	47,794	42,158	36,960	32,527
		(1) 支 払 利 息		105,810	95,693	89,809	80,377	74,653	69,610	64,997	59,754	54,302	47,794	42,158	36,960	32,527
		(2) そ の 他		2,127	788											
		支 出 計 (D)		903,023	858,569	946,629	852,305	845,226	834,748	824,677	795,839	786,501	758,180	753,478	747,817	743,008
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)		248,948	273,993	163,120	259,342	213,779	215,075	209,596	230,912	139,797	137,329	120,276	117,257	117,300
		特 別 利 益 (F)				1										
		特 別 損 失 (G)		1,924	31	135	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,924	△ 31	△ 134	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90	△ 90
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				247,024	273,962	162,986	259,252	213,689	214,985	209,506	230,822	139,707	137,239	120,186	117,167	117,210
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				△ 1,081,224	△ 807,261	△ 644,275	△ 385,024	△ 171,336	43,649	253,155	483,977	623,685	760,924	881,109	998,276	1,115,486
流 動 資 産	流 動 資 産	資 産 (J)		310,925	321,178	230,043	216,937	198,850	221,844	226,604	230,752	241,669	254,572	283,746	296,266	315,222
		う ち 未 収 金		70,213	76,880	74,931	70,958	70,850	85,344	86,705	86,753	86,669	86,573	92,746	93,267	93,222
		負 債 (K)		897,621	947,539	966,054	967,122	983,834	941,507	926,897	870,121	794,695	734,889	670,885	610,497	561,520
		う ち 建 設 改 良 費 分		873,579	908,063	937,323	954,984	912,657	898,047	841,271	765,845	706,039	642,035	581,647	532,670	481,003
流 動 負 債	流 動 負 債	う ち 一 時 借 入 金														
		う ち 未 払 金		14,719	31,188	19,881	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)		301	227	193	116	52								
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した														
資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				358,808	356,223	333,565	331,371	330,961	331,452	331,043	330,634	330,227	330,719	330,313	329,907	329,501
地 方 財 政 法 に よ る ((L) / (M) × 100)																
資 金 不 足 の 比 率																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (N)																
資 金 の 不 足 額																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (O)																
解 消 可 能 資 金 不 足 額																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (P)				358,808	356,223	333,565	331,371	330,961	331,452	331,043	330,634	330,227	330,719	330,313	329,907	329,501
事 業 の 規 模																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((N) / (P) × 100)																
資 金 不 足 比 率																

投資・財政計画
（収支計画）

公共特項 合算			(単位：千円)														
年 度 区 分			R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 〔 決 算 込 〕	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度		
資本的 収 入 支	資本的 収 入	1. 企 業 債	430,900	432,880	464,300	452,800	457,250	476,450	383,900	326,200	170,550	174,100	170,200	149,100	145,200		
		うち 資 本 費 平 準 化 債		337,140	359,900	378,500	384,700	406,100	313,900	198,850	112,550	119,150	117,550	108,100	105,000		
		2. 他 会 計 出 資 金															
		3. 他 会 計 補 助 金	18,842	18,671	18,544	107,379	125,557	124,895	120,814	111,864	104,260	90,149	65,618	55,577	42,787		
		4. 他 会 計 負 担 金															
		5. 他 会 計 借 入 金															
		6. 国（都道府県）補助金		4,900	18,750	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金															
		8. 工 事 負 担 金	1,070	735	4,782	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
		9. そ の 他	272	127	1,500												
		計 (A)	451,084	457,314	507,876	576,929	599,557	618,095	521,464	454,814	291,560	280,999	252,568	221,427	204,737		
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)															
		純 計 (A)-(B) (C)	451,084	457,314	507,876	576,929	599,557	618,095	521,464	454,814	291,560	280,999	252,568	221,427	204,737		
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	51,952	70,326	92,368	61,996	62,041	62,119	62,165	125,251	62,257	62,304	62,352	62,400	62,448		
		うち 職 員 給 与 費	5,094	7,487	5,756	5,828	5,873	5,919	5,965	6,011	6,057	6,104	6,152	6,200	6,248		
		2. 企 業 債 償 還 金	870,165	873,579	908,908	938,272	954,984	912,657	898,047	841,271	765,845	706,039	642,035	581,647	532,670		
		3. 他会計長期借入返還金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
		4. 他会計への支出金															
		5. そ の 他	272	127	1,500												
		計 (D)	928,389	950,032	1,008,776	1,006,268	1,023,025	980,776	966,212	972,522	834,102	774,343	710,387	650,047	601,118		
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		477,304	492,719	500,900	429,339	423,468	362,682	444,748	517,708	542,542	493,344	457,819	428,620	396,381		
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	472,879	487,143	495,240	429,339	423,468	362,682	444,748	517,708	542,542	493,344	457,819	428,620	396,381		
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額															
		3. 繰 越 工 事 資 金															
		4. そ の 他	4,426	5,576	5,660												
		計 (F)	477,304	492,719	500,900	429,339	423,468	362,682	444,748	517,708	542,542	493,344	457,819	428,620	396,381		
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)																
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		66,000	60,000	54,000	48,000	42,000	36,000	30,000	24,000	18,000	12,000	6,000				
	企 業 債 残 高 (H)		8,018,586	7,577,887	7,133,279	6,647,807	6,150,073	5,713,865	5,199,718	4,684,648	4,089,353	3,557,414	3,085,579	2,653,031	2,265,561		

○他会計繰入金														(単位：千円)
年 度 区 分		R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 〔 決 算 込 〕	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 支 分		420,072	427,511	418,603	436,653	397,828	389,898	383,305	380,410	370,971	342,130	335,093	329,097	325,050
	うち 基 準 内 繰 入 金	420,072	427,511	418,603	366,653	327,828	322,898	316,305	313,110	303,971	274,830	268,993	262,997	259,250
	うち 基 準 外 繰 入 金				70,000	70,000	67,000	67,000	67,300	67,000	67,300	66,100	66,100	65,800
資 本 的 収 支 分		18,842	18,671	18,544	107,379	125,557	124,895	120,814	111,864	104,260	90,149	65,618	55,577	42,787
	うち 基 準 内 繰 入 金	18,842	18,671	18,544	107,379	125,557	124,895	120,814	111,864	104,260	90,149	65,618	55,577	42,787
	うち 基 準 外 繰 入 金													
合 計		438,914	446,182	437,147	544,031	523,385	514,793	504,119	492,274	475,231	432,279	400,711	384,675	367,836

(単位：千円，%)

区 分			年 度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
			(決 算)	(決 算)	(決 算)												
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		254,754	252,490	236,831	235,273	234,982	235,331	235,041	234,750	234,461	234,810	234,522	234,234	233,946	
		(1) 料 金 収 入		225,063	222,713	207,803	207,512	207,221	206,931	206,641	206,350	206,061	205,771	205,483	205,195	204,907	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
		(3) そ の 他		29,691	29,777	29,028	27,761	27,761	28,400	28,400	28,400	28,400	29,039	29,039	29,039	29,039	
		2. 営 業 外 収 益		569,937	531,640	551,091	553,996	516,911	510,044	499,294	494,243	423,210	401,001	385,843	379,969	376,873	
		(1) 補 助 金		321,651	263,381	312,901	315,775	288,209	282,579	277,898	275,842	269,140	248,663	243,667	239,410	236,537	
		他 会 計 補 助 金		298,251	259,601	297,208	310,024	282,458	276,828	272,147	270,091	263,389	242,912	237,916	233,659	230,786	
		そ の 他 補 助 金		23,400	3,780	15,693	5,751	5,751	5,751	5,751	5,751	5,751	5,751	5,751	5,751	5,751	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		248,254	268,094	238,189	238,221	228,702	227,465	221,396	218,401	154,070	152,338	142,176	140,559	140,336	
		(3) そ の 他		32	165	1											
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)		824,691	784,130	787,922	789,269	751,893	745,375	734,335	728,993	657,671	635,811	620,365	614,203	610,819	
		1. 営 業 費 用		564,511	580,289	608,344	548,070	547,107	543,250	539,373	522,619	519,861	504,373	505,036	504,709	504,441	
		(1) 職 員 給 与 費		11,391	15,688	17,030	16,954	17,091	17,231	17,369	17,510	17,653	17,796	17,940	18,087	18,233	
		基 本 給		6,156	8,810	8,879	8,551	8,619	8,688	8,757	8,827	8,898	8,969	9,040	9,113	9,186	
		退 職 給 付 費		521	521	521	521	521	521	521	521	521	521	521	521	521	
		そ の 他		4,714	6,357	7,630	7,882	7,951	8,022	8,091	8,162	8,234	8,306	8,379	8,453	8,526	
		(2) 経 費		161,709	139,840	205,834	149,558	150,126	152,690	152,690	154,036	154,050	154,050	157,338	157,338	157,338	
		動 力 費		5,294	24,141	34,791	28,755	28,755	28,755	28,755	29,330	29,330	29,330	29,330	29,330	29,330	
		修 繕 費		956	995	1,600	1,598	1,598	1,598	1,598	1,629	1,629	1,629	1,629	1,629	1,629	
		材 料 費															
支 出	支 出	そ の 他		155,459	114,704	169,443	119,205	119,773	122,337	122,337	123,077	123,091	123,091	126,379	126,379	126,379	
		(3) 減 価 償 却 費		391,411	424,761	385,480	381,558	379,890	373,329	369,314	351,073	348,158	332,527	329,758	329,284	328,870	
		2. 営 業 外 費 用		76,635	64,930	63,764	57,068	53,004	49,423	46,148	42,425	38,554	33,934	29,932	26,242	23,094	
		(1) 支 払 利 息		75,125	64,371	63,764	57,068	53,004	49,423	46,148	42,425	38,554	33,934	29,932	26,242	23,094	
		(2) そ の 他		1,510	559												
		支 出 計 (D)		641,146	645,219	672,108	605,138	600,111	592,673	585,521	565,044	558,415	538,307	534,968	530,951	527,535	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)		183,545	138,911	115,814	184,131	151,782	152,702	148,814	163,949	99,256	97,504	85,397	83,252	83,284	
		特 別 利 益 (F)				1											
		特 別 損 失 (G)		1,366	22	96	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,366	△ 22	△ 95	△ 64	△ 64	△ 64	△ 64	△ 64	△ 64	△ 64	△ 64	△ 64	△ 64	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				182,179	138,889	115,719	184,067	151,718	152,638	148,750	163,885	99,192	97,440	85,333	83,188	83,220	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				△ 767,669	△ 573,155	△ 457,435	△ 273,367	△ 121,649	93,071	303,813	529,605	690,617	849,792	1,023,486	1,194,914	1,366,249	
流 動	資 産 (J)			220,757	228,036	163,331	154,025	141,184	157,509	160,889	163,834	171,585	180,746	201,460	210,349	223,808	
	流 動	う ち 未 収 金		49,851	54,585	53,201	50,380	50,304	60,594	61,561	61,595	61,535	61,467	65,850	66,220	66,188	
		負 債 (K)		637,311	685,811	685,898	686,657	698,522	668,470	658,097	617,786	564,233	521,771	476,328	433,453	398,679	
		う ち 建 設 改 良 費 分		620,241	655,782	665,499	678,039	647,986	637,613	597,302	543,750	501,288	455,845	412,969	378,196	341,512	
う ち 一 時 借 入 金																	
う ち 未 払 金				10,450	22,143	14,116	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) ×100)				301	227	193	116	52									
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不 足 額 (L)																	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)				254,754	252,490	236,831	235,273	234,982	235,331	235,041	234,750	234,461	234,810	234,522	234,234	233,946	
地方財政法による (L) / (M) ×100)																	
資金不足の比率																	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不 足 額 (N)																	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 模 (P)				254,754	252,490	236,831	235,273	234,982	235,331	235,041	234,750	234,461	234,810	234,522	234,234	233,946	
健全化法第22条により算定した (N) / (P) ×100)																	
資金不足比率																	

投資・財政計画
(収支計画)

公 共		(単位：千円)													
		年 度 区 分	R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 〔 決 算 込 〕	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	324,000	292,740	318,700	289,950	294,550	332,950	249,200	218,100	115,500	116,250	110,300	87,150	83,450
		うち 資 本 費 平 準 化 債	279,400	242,440	219,400	222,650	229,000	269,600	186,200	97,750	64,500	68,300	64,650	53,150	50,250
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金	14,504	14,255	14,048	14,716	120,446	109,916	96,651	89,491	83,408	72,119	52,494	44,462	34,229
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金													
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	499	548	3,826	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
		9. そ の 他	272	127	1,200										
	入	計 (A)	339,275	307,670	337,774	304,866	415,196	443,066	346,051	307,791	199,108	188,569	162,994	131,812	117,879
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	339,275	307,670	337,774	304,866	415,196	443,066	346,051	307,791	199,108	188,569	162,994	131,812	117,879
	支 出	1. 建 設 改 良 費	50,513	57,726	64,658	43,397	43,429	43,483	43,516	87,676	43,580	43,613	43,646	43,680	43,714
		うち 職 員 給 与 費	4,952	6,137	4,029	4,080	4,111	4,143	4,176	4,208	4,240	4,273	4,306	4,340	4,374
		2. 企 業 債 償 還 金	660,456	632,009	655,782	664,423	783,087	748,379	736,399	689,842	627,993	578,952	526,469	476,951	436,789
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他	272	127	1,050										
		計 (D)	717,241	695,862	727,490	713,820	832,516	797,862	785,915	783,518	677,573	628,565	576,115	526,631	486,503
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		377,966	388,192	389,716	408,954	417,320	354,796	439,864	475,727	478,465	439,996	413,121	394,819	368,624
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	374,461	383,799	389,716	408,954	417,320	354,796	439,864	475,727	478,465	439,996	413,121	394,819	368,624
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
		3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他	3,505	4,393											
		計 (F)	377,966	388,192	389,716	408,954	417,320	354,796	439,864	475,727	478,465	439,996	413,121	394,819	368,624
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		66,000	60,000	54,000	48,000	42,000	36,000	30,000	24,000	18,000	12,000	6,000		
	企 業 債 残 高 (H)		5,712,404	5,373,135	5,036,053	4,661,580	4,173,043	3,757,614	3,270,415	2,798,673	2,286,180	1,823,478	1,407,309	1,017,508	664,169

○他会計繰入金														(単位：千円)
年 度 区 分		R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 〔 決 算 込 〕	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 支 分		298,251	259,601	334,882	356,322	325,262	318,618	313,344	311,058	303,477	280,434	274,684	269,888	266,620
	うち 基 準 内 繰 入 金	298,251	259,601	334,882	293,322	262,262	258,318	253,044	250,488	243,177	219,864	215,194	210,398	207,400
	うち 基 準 外 繰 入 金				63,000	63,000	60,300	60,300	60,570	60,300	60,570	59,490	59,490	59,220
資 本 的 収 支 分		13,189	14,255	14,835	85,903	100,446	99,916	96,651	89,491	83,408	72,119	52,494	44,462	34,229
	うち 基 準 内 繰 入 金	13,189	14,255	14,835	85,903	100,446	99,916	96,651	89,491	83,408	72,119	52,494	44,462	34,229
	うち 基 準 外 繰 入 金													
合 計		311,440	273,856	349,717	442,225	425,708	418,534	409,995	400,549	386,885	352,553	327,178	314,350	300,849

(単位：千円，%)

年 度			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度		
区 分			(決 算)	(決 算)	(決 算)												
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	104,054	103,733	96,734	96,098	95,979	96,121	96,002	95,884	95,766	95,909	95,791	95,673	95,555		
		(1) 料 金 収 入	91,927	91,571	84,877	84,759	84,640	84,521	84,402	84,284	84,166	84,048	83,930	83,812	83,694		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
		(3) そ の 他	12,127	12,162	11,857	11,339	11,339	11,600	11,600	11,600	11,600	11,861	11,861	11,861	11,861		
		2. 営 業 外 収 益	223,233	244,699	225,093	226,280	211,133	208,327	203,936	201,874	172,861	163,789	157,598	155,198	153,934		
		(1) 補 助 金	121,821	167,910	127,805	128,978	117,719	115,419	113,507	112,668	109,931	101,567	99,526	97,787	96,613		
		他 会 計 補 助 金	121,821	167,910	121,395	126,629	115,370	113,070	111,158	110,319	107,582	99,218	97,177	95,438	94,264		
		そ の 他 補 助 金			6,410	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349		
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	101,399	76,799	97,288	97,302	93,414	92,908	90,429	89,206	62,930	62,222	58,072	57,411	57,321		
		(3) そ の 他	13	△ 10													
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	327,287	348,432	321,827	322,378	307,112	304,448	299,938	297,758	268,627	259,698	253,389	250,871	249,489		
		1. 営 業 費 用	230,574	181,799	248,476	223,858	223,466	221,888	220,307	213,466	212,338	206,013	206,284	206,148	206,040		
		(1) 職 員 給 与 費	4,653	6,407	6,955	6,981	7,037	7,095	7,153	7,210	7,269	7,329	7,387	7,448			
		基 本 給 与 費	2,515	3,598	3,626	3,492	3,520	3,548	3,577	3,606	3,634	3,663	3,693	3,722	3,752		
		退 職 給 付 費	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213			
		そ の 他	1,925	2,596	3,116	3,220	3,248	3,276	3,305	3,334	3,393	3,423	3,452	3,483			
		(2) 経 費	66,049	55,037	84,072	61,086	61,319	62,365	62,365	62,917	62,923	62,923	64,265	64,265	64,265		
		動 力 費	2,162	9,861	14,210	11,745	11,745	11,745	11,745	11,980	11,980	11,980	11,980	11,980			
		修 繕 費	390	900	653	652	652	652	652	666	666	666	666	666			
		材 料 費															
そ の 他	63,497	44,276	69,209	48,689	48,922	49,968	49,968	50,271	50,277	50,277	51,619	51,619	51,619				
支 出	支 出	(3) 減 価 償 却 費	159,872	120,355	157,449	155,847	155,166	152,486	150,847	143,396	142,205	135,821	134,690	134,496	134,327		
		2. 営 業 外 費 用	31,302	31,551	26,045	23,309	21,649	20,187	18,849	17,329	15,748	13,860	12,226	10,718	9,433		
		(1) 支 払 利 息	30,685	31,322	26,045	23,309	21,649	20,187	18,849	17,329	15,748	13,860	12,226	10,718	9,433		
		(2) そ の 他	617	229													
		支 出 計 (D)	261,876	213,350	274,521	247,167	245,115	242,075	239,156	230,795	228,086	219,873	218,510	216,866	215,473		
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	65,411	135,082	47,306	75,211	61,997	62,373	60,782	66,963	40,541	39,825	34,879	34,005	34,016		
		特 別 利 益 (F)															
		特 別 損 失 (G)	558	9	39	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26		
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 558	△ 9	△ 39	△ 26	△ 26	△ 26	△ 26	△ 26	△ 26	△ 26	△ 26	△ 26	△ 26		
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	64,853	135,073	47,267	75,185	61,971	62,347	60,756	66,937	40,515	39,799	34,853	33,979	33,990		
流 動 資 産	流 動 資 産	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 313,555	△ 234,106	△ 186,840	△ 111,657	△ 49,687	38,015	124,093	216,317	282,083	347,098	418,043	488,063	558,045		
		流 動 資 産 (J)	90,168	93,142	66,712	62,912	57,666	64,335	65,715	66,918	70,084	73,826	82,286	85,917	91,414		
		流 動 負 債 (K)	20,362	22,295	21,730	20,578	20,546	24,750	25,144	25,158	25,134	25,106	26,896	27,047	27,034		
		流 動 負 債 分	260,310	261,728	280,156	280,465	285,312	273,037	268,800	252,335	230,462	213,118	194,557	177,044	162,841		
流 動 負 債	流 動 負 債	う ち 建 設 改 良 費 分	253,338	252,281	271,824	276,945	264,671	260,434	243,969	222,095	204,751	186,190	168,678	154,474	139,491		
		う ち 一 時 借 入 金															
		う ち 未 払 金	4,269	9,045	5,765	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800		
		累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) ×100)	301	226	193	116	52										
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	104,054	103,733	96,734	96,098	95,979	96,121	96,002	95,884	95,766	95,909	95,791	95,673	95,555		
		地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) ×100)															
		資 金 不 足 の 比 率															
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 資 金 の 不 足 額 (O)															
		解 消 可 能 資 金 不 足 額															
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (P)	104,054	103,733	96,734	96,098	95,979	96,121	96,002	95,884	95,766	95,909	95,791	95,673	95,555		
		事 業 の 規 模															
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 比 率 ((N) / (P) ×100)															

投資・財政計画
（収支計画）

特環																(単位：千円)	
年 度 区 分			R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 〔 決 算 込 〕	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度		
資 本 的 収 入 																	

○他会計繰入金															(単位：千円)
年 度 区 分		R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 〔 決 算 込 〕	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	
収 益 的 収 支 分		121,821	167,910	83,721	80,331	72,566	71,280	69,961	69,352	67,494	61,696	60,409	59,209	58,430	
	うち基準内繰入金	121,821	167,910	83,721	73,331	65,566	64,580	63,261	62,622	60,794	54,966	53,799	52,599	51,850	
	うち基準外繰入金				7,000	7,000	6,700	6,700	6,730	6,700	6,730	6,610	6,610	6,580	
資 本 的 収 支 分		5,653	4,416	3,709	21,476	25,111	24,979	24,163	22,373	20,852	18,030	13,124	11,115	8,558	
	うち基準内繰入金	5,653	4,416	3,709	21,476	25,111	24,979	24,163	22,373	20,852	18,030	13,124	11,115	8,558	
	うち基準外繰入金														
合 計		127,474	172,326	87,430	101,806	97,677	96,259	94,124	91,725	88,346	79,726	73,533	70,325	66,987	

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

(1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載す

① 今後の投資についての考え方・検討状況 * 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・ 当市農業集落排水事業4地区のうち2地区については公共下水道に接続に向けた計画を進めます。
投資の平準化に関する事項	・ 令和8～15年度まで広域化投資額が発生する見込みであり、当該年度の前後に平準化を図ります。 ・ 耐震化診断を令和6年度に行う予定です。結果により次年度以降の投資額に耐震化工事等が必要となる場合があります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・ 使用料対象経費100%以上の収入を目標に、財政状況を勘案しながら段階的に料金改定の必要性を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・ 処理場及びマンホールポンプの運転維持管理に関しては令和4年度から5か年の包括的民間委託を実施しています。現在の委託期間終了後は水道事業も含めた包括的民間委託の拡大が可能か費用対効果を含めて検討を進めてゆきます。
職員給与費に関する事項	・ 胎内市全体で採用配置を行っています。現行の職員数は最低限度となっています。 ・ 職員の給与水準は当市職員全体の人事制度に準じて設定されており、適正な給与制度の運用を行っています。
動力費に関する事項	・ 令和4年度の価格高騰及び今後も継続的な価格上昇を見込んでいます。 ・ 大口となる動力の契約は市財政課が市役所各課の保有施設をとりまとめて一括入札としています。また、長期の維持管理計画により更新する設備については、現在使用しているものよりも省エネタイプを導入することで、経費の削減を図っています。
薬品費に関する事項	・ 下水道処理施設の包括的民間委託内容に薬品費を含めて契約しています。
修繕費に関する事項	・ 処理場等にかかる修繕費を過去実績を参考に一定額で算出しています。 ・ 長期の維持管理計画により施設を管理し、修繕及び更新を計画的かつ効率的に行うことで経費の削減を図っています。
委託費に関する事項	・ 法定事務の委託等毎年契約のものは、物価推移を勘案して計上しています。 ・ 包括委託等複数年契約のものは、契約更新年度に契約年数に応じた物価推移を勘案して計上しています。 ・ 処理場及びマンホールポンプの維持管理については、令和4年度から5年間の包括的維持管理業務委託契約を締結し、民間の技術力を活用して人件費の削減と事務の効率化を図っています。
その他の取組	・ 広域化や耐震化実施の有無による投資の増減については、次回経営戦略見直しにおいて、広域化により移行することとなる農業集落排水事業の詳細分析とあわせて計画に算入する予定です。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	※進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。 PDCA 今後は、節水型社会への移行と人口減少の進展や「施設の維持管理」の時代への転換等の下水道事業を取り巻く環境は、刻々と変化を続けて大きな転換期を迎えています。そして、当市の財政事情も厳しさを増しており、限られた予算を有効に配分し、効率的に執行するための経営改革が必要であり、広く使用者に内容を公開することが必要です。そのため、毎年度において進捗管理（モニタリング）を行い、計画と実績との徹底した比較分析と事業の見直しの実施にあたっては、毎年度、「PDCAサイクル」の方法により、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Act）の段階を繰り返し行うことで、各段階の継続的な向上（スパイラルアップ）を図ります。また、概ね5年毎に経営戦略の見直し（ローリング）を行い、計画と実績が乖離する場合は原因を分析し、その結果を予算編成や次期計画の策定等に反映させることで、継続的に業務の改善を図ります。 なお、事業について使用者の皆様からご意見やご提言を伺い、随時見直しを図ることで、経営の改善に役立てます。 （１）計画の策定（Plan） 従来の実績や将来の予測等を基に重点目標や経営指標について分かり易い計画を策定します。 （２）計画の実施（Do） 重点目標に留意して計画を実施します。 （３）達成状況の評価（Check） 計画に沿って行われているか、実績の達成度について、類似団体との比較分析により、客観的で合理的な検証を行います。 （４）事業の改善（Act） 経営状況の的確な把握を行い、経営の健全化と効率化のため事業の見直しを行い、計画の改定を行います。
----------------------------	--

原価計算表

供用開始年月日 平成4年10月16日
 処理区域内人口 (令和5年度) 18,815人
 計算期間 自R6年4月 至R11年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 314,284	千円 314,284	千円	千円 314,284
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	41,939	41,939		41,939
合 計	356,223	356,223	0	356,223

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管 渠 費				
修 繕 費	1,718	1,718	601	1,117
路 面 復 旧 費	1,280	1,280		1,280
委 託 料	16,182	16,182	5,664	10,518
そ の 他	15,345	15,345		15,345
小 計	34,525	34,525	6,265	28,260
処 理 場 費				
動 力 費	22,166	22,166	9,975	12,191
修 繕 費	177	177	28	149
委 託 料	112,486	112,486	62,992	49,494
そ の 他	0	0		0
小 計	134,829	134,829	72,995	61,834
一 般 管 理 費				
人 件 料	12,408	12,408		12,408
諸 手 当	5,241	5,241		5,241
福 利 費	4,446	4,446		4,446
委 託 料	12,722	12,722	7,124	5,598
そ の 他	6,114	6,114		6,114
小 計	40,931	40,931	7,124	33,807
資 本 費				
支 払 利 息	95,448	95,448	11,046	84,402
減 価 償 却 費	545,116	545,116	381,600	163,516
企 業 債 取 扱 諸 費	6,749	6,749	4,700	2,049
小 計	647,313	647,313	397,346	249,967
合 計 (Y)	857,598	857,598	483,730	373,868

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	373,868

$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 0.84$

<使用料水準についての説明>

- ・支出の部、処理場費の公費負担には処理場共同処理に係る負担金収入を含みます。
- ・農排統合により維持費・資本費が大きく変わる可能性があるため、今回算定では資産維持費を除いています。
- ・使用料をR9年度に改定した場合のR6～R10年度間で算定したため100%を下回っていますが、R9年度以降の単年度収支では100%を満たしています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について(令和2年7月22日)」に基づき、下水道事業(公共下水道事業)における経費回収率の向上に向けたロードマップは以下のとおりです。

- ・経営戦略については5年ごとに改定を行う予定ですが、農業集落排水事業の一部を公共に統合する計画を含めた見直しを令和8年度内に行うこととします。
- ・投資計画については、ストックマネジメント計画に基づく投資事業費により事業費の平準化を踏まえて実施します。
- ・経費回収率の向上では使用料の適正化を図るため、概ね5年ごとに使用料改定の必要性について検討します。

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
項目	計画期間											
	見直し・改定	◎		○					◎			
ストック マネジメント	計画期間											
	計画見直し	○										○
農排 統合	黒川地区									公共接続		
	乙地区											
下水道 使用料	検討											
	改定				◎					◎		

○:見直し、◎改定

○業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標について、将来の使用料収入確保に必要な投資を実施しながら、経費回収率100%を目指します。

下水道使用料の見直しについては、概ね3年間で検討し5年に1度の改定とします。ただし今後農排の一部地域統合を控えていることから、最初の検討期間は2年とします。

○目標数値

	R5(直近)	R9(中間値)	R14(目標)	備考
1 経費回収率	84.0%	103.1%	101.2%	
2 経常収支比率	131.9%	136.2%	132.4%	
3 累積欠損金比率	226.6%	0%	-	R9年度に累積欠損金解消

(参考)国土交通省令和2年7月22日付事務連絡

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」

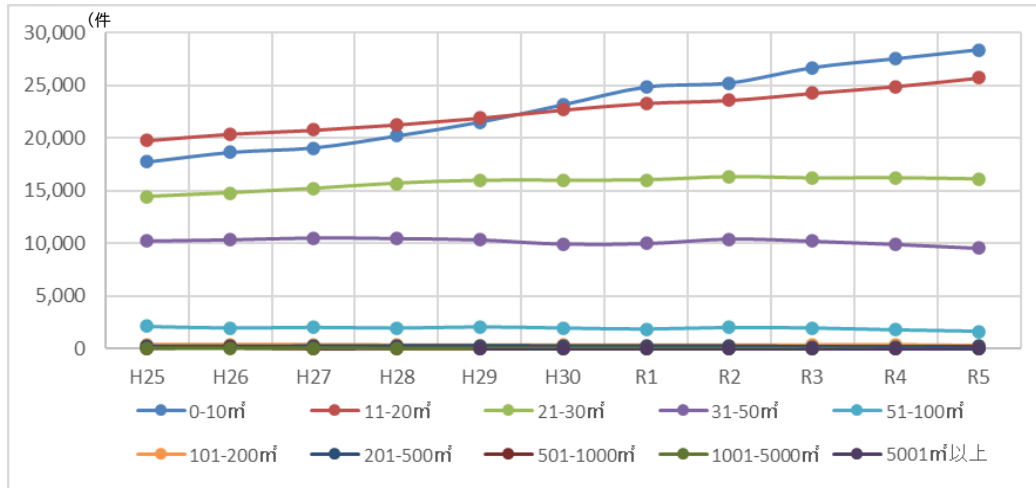
- ・令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、経費回収率の向上に向けたロードマップ(以下、「ロードマップ」という。)を策定
- ・経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組及び実施予定時期を記載したものを指すこと
- ・経営戦略を踏まえ投資及び財源における業績目標を設定すること

※公営企業会計を適用した地方公共団体において、今後の汚水処理に関する事業が社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならないケース

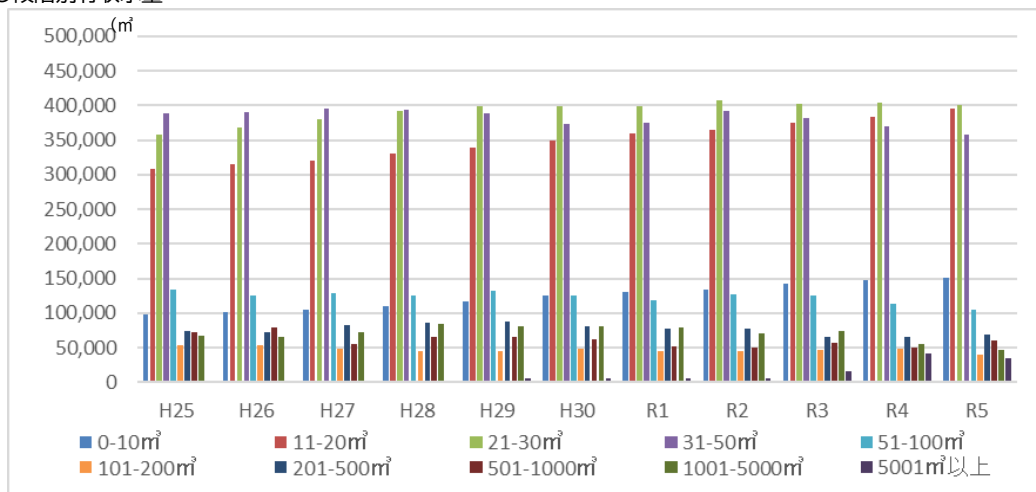
- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにもかかわらず、使用料単価が150円/m3未満、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合

(別表)

○段階別件数



○段階別有収水量



○段階別使用料

